3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号
最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係　望月　　圭　電話03―3264―5864
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年１月22日午後５時
⑷　開札の日時及び場所　令和２年１月23日午前10時　最高裁判所事務総局経理局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した技術審査に必要な書類を令和元年12月９日正午までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を提供できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KASAI Yukihiko, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Use of law journal articles etc. retrieval system, 1 contract
⑷　Period for the performance of the contracted service : From April 1, 2020 to March 31, 2025
⑸　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③⒜have Grade A in Offer of service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021, or ⒝have Grade B or C in the said classification, and be able to prove the record of experience of offering equivalent or superior service to the case of this bid notice ; and ④have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑹　The time and place of application for the qualification of ⑸ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., January 22, 2020
⑻　Contact point for the notice : MOCHIZUKI Kei, Procurement Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5864

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年10月17日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　笠井　之彦
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　法令・判例等検索システムの利用　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和７年３月31日まで。
⑸　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑹　電子調達システムの利用　本件は、入開札手続を電子調達システムで行う対象案件である。ただし、電子入札によりがたい者は、事前に承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①　令和01・02・03年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、Ａ等級に格付けされている者であること。
②　令和01・02・03年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＢ又はＣ等級に格付けされた競争参加資格を有する者で、本入札公告と同等以上の「役務の提供等」をした実績を有することを証明できる者。
⑷　上記２⑶の資格の申請の時期及び場所は、全府省統一資格申請の方法による。
⑸　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号
最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係　望月　　圭　電話03―3264―5864
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年１月22日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和２年１月23日午後１時30分　最高裁判所事務総局経理局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した技術審査に必要な書類を令和元年12月９日正午までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。